

基幹博物館のサービスに係る事務局案の再提出について

前回提出したサービスに係る事務局案（第3回委員会資料2-5）について、「学芸員がどうしたいのか、どうしていききたいのか」「どういう所が市民にとって問題だったのか」を、「市民にとって必要な順番、用途と重要性を明らかに」するようご指摘いただいたことを踏まえ、以下のとおり再提出するものです。

1 博物館として実施したい事業・サービス

基幹博物館の目的である、「郷土松本を担うひとをつくる」（ひとづくり）・「心豊かに夢がふくらみ育つまちをつくる」（まちづくり）を実現するため、以下の方針（行動理念）を設定した。

①ふかめる＝「松本学」の推進拠点として、松本に対する理解を深める
②はぐくむ＝地域に根差した博物館として、松本の“ひと・まち”を育む
③つなげる＝新たな交流・連携拠点として、“ひと・もの・こと”を繋げる

この3つの方針は、郷土に対する愛着や誇り（シビックプライド）、主体となる市民の視点から、以下のとおりとなる。

方針（行動理念）	シビックプライド	主体者の視点
ふかめる	気づき	Take（受け取る）
はぐくむ	醸成	Do（行動する）
つなげる	共有	Give（与える）・Share（共有する）

(1) ふかめる

市民が郷土松本の良いところ（悪いところ）を知り、松本に対する考え・想いが得られるように、博物館が情報や手法を提供し、市民理解を深める。郷土についての誇りや愛着に気づくために、多様な分野・手法により、多くの市民を対象に博物館が働きかける必要がある。

今回想定した主な事業・サービスは以下のとおり。

ア 展覧会講座・講演会

開催中の企画展示や特別展示に関連した講座・講演会を開催するもの（なお、展覧会に関連しないものでも、年間テーマを設けた連続講座の開催等も想定）。

規模は、展覧会講座講演会で60～100名程度、連続講座で20名程度を想定する。

実施方法は、講師から参加者に対し情報を提供する（音声・映像・動き）形式

イ 分館出張体験講座

分館や他館で実施している体験講座を、基幹博物館でも実施するもの。分館の活動周知の場や交通手段が限られ来館をためらっている市民の利用も見込む。

現在、考古博物館の勾玉づくり・弓矢づくり講座、四賀化石館の化石教室、歴史の里の草木染め体験等の講座がある。

規模は開催する講座により多少があるが、30名程度を想定する。

ウ 学校見学受け入れ

授業や遠足、修学旅行等で来館した学校の児童・生徒・学生に対する見学対応を行うもの。

受け入れ方法は、学年全体に対して行うもの（昔の暮らしの説明や、館内見学前の全体説明）、クラスや班ごとに対して行うものがある。

規模は最大で150名程度、クラス単位では40名程度を想定する。

(2) はぐくむ

市民が松本に対して深めた理解を更に探求し、自らの力で調べたり考えたりすることができるよう、博物館がその行動を支援し育む。そのため博物館には、市民の行動をいかに補助していくかが求められる。

今回想定した主な事業・サービスは以下のとおり。

ア レファレンスサービス

見学者の質問のほか、資料の照会や調査方法の相談の対応などを行う、来館者の質問に対応するサービス。このサービスの発展として、身近なモノの調べ方講座（調査手法の照会）などの展開も想定する。

答えを伝えることよりも、調べ方を提示することを重視する。

イ 学芸員モノの見方講座

各専門分野をもつ学芸員が、その分野ごとの資料の見方を講座形式で伝えるもの。考古・歴史分野の史資料の調査方法や民俗学の聞き取り調査、自然科学分野での観察などが想定される。

前半に座学、後半に体験等を行う。

規模は10～20名程度を想定する。

ウ 年中行事食サービス

現在、博物館ボランティアグループ エムの会で、年中行事食の提供サービスを行っている。（月遅れの七夕時のほうとうサービスや、冬至かぼちゃサービスなど。）食文化の継承と博物館ボランティアの活動を組み合わせた活動。

行事食の調理のための、軽易な調理・給湯設備が必要となる。

(3) つなげる

市民個々が培ってきた郷土松本に対する誇りや愛情を共有し、地域課題の解決の原動力としていけるよう、博物館がそのための場・空間を提供しつなげる。

今回想定した主な事業・サービスは以下のとおり。

ア 市民ワークショップの開催

博物館に関することや地域の時事問題等をテーマにしながら、市民有志が集

まり課題解決の方策等を検討するワークショップを開催する。テーマの設定や進行は、基本的に全て市民が担う。博物館では、討議のための空間や消耗品、ワークショップ成果品の発表の場を提供する。

規模は20名程度を想定する。

イ フォーラムの開催

複数名の有識者による話題提供を行った後、分科会に分かれ討議し、その討議内容を全体で発表し合い、フォーラムのテーマを深めていくもの。シンポジウムでの講師と一部の参加者との質疑応答のやり取りよりも、個々の参加者の意見交換を重視する。

規模は最大で100名程度を想定する。

ウ 市民学芸員の調査成果発表会

個々の市民学芸員が調査・研究してきた成果を発表するもの。各市民学芸員の発表後には、参加者を交えたパネルディスカッションを行い、個々の調査成果をさらに深める。

規模は60～80名程度を想定する。

(4) その他

ア 今回博物館として実施を想定した事業・サービスは以下のとおり。(一部上記と重複)

事業名	事業別定員	回数(/年)	備考
博物館友の会総会	210	1	友の会個人・法人会員210人組の理論値
発掘された松本 報告会	200	1	考古博物館、文化財課と連携
自習室	200	随時	事業のない日は机・椅子を並べ、学習用に開放
博物館資料・製作番組等上映会	～200	土・日 or 随時	松本に関する映像(DVD等)上映 操作・誘導等々の人員対応要す
分館・他課が主催する講演会	～200	12	考古学ゼミナールなど。月1回程度
巡回・出前講座	150	2	県歴、藩領連携館等、市外の博物館との連携講座
学校見学受け入れ(昔の暮らし等)	～150	不定期	1学年3クラス以上の場合
修学旅行等の受入	100～150	不定期	展示室の見学+学芸員から説明
特別展開催記念講演会	100	2	特別展の規模、開催回数と連動
展覧会講座・講演会	100	2	特別展開催時の関連事業
博物館分館企画展記念講演会	100	4	分館が企画する講演会を開催してはどうか。
シンポジウム・パネルディスカッション	～100	随時 (年1～2回)	
フォーラム	～100	随時 (年1～2回)	
市民学芸員調査成果報告会	60～80	1	
市民学芸員の会総会	65	1	
特別展開連講座	60	1～2	
復活 話をきく会	60	1	9月開催
講演会・対談会・資料解説	～60	3	
勸館楽学対談	30～60	4	4季開催
松本藩領ミュージアム講演会&見学会	50	3	一般参加者40名+博物館職員他10名
所蔵資料スライドショー	～50	土・日 or 随時	操作・誘導等々の人員対応要す

事業名	事業別定員	回数(/年)	備考
昔の暮らし(小学生対応)	40	随時	学校等の連携事業 2クラス以下の場合
市民学芸員ウォーキング講座	30	6	5名×6グループ 街歩き+WS
市民学芸員の会 研修会	30	3	市民学芸員1/2出席想定
分館出張(体験)講座	30	6	化石レプリカ作りや勾玉作りなど
学芸員松本モノ語り	30	4	4季開催
学芸員の仕事体験講座	30	4	梱包体験や、パネル切りなどの体験を行う
七夕人形づくり講座	30	2	七夕の時期にあわせて開催
制作体験	30	6	みずず細工・手まり・押絵雛など、博物館展示品に関するもの制作体験講座
昔の遊び体験	30	4	世代間交流をはかる
年間連続講座	20	12	年度ごとにテーマを設け、1年かけ見識を深める。
博物館友の会例会	20	12	友の会理事16名+事務局3~4名
友の会部会活動	20	30	古文書部会、環境歴史部会、刀剣部会など 10~15名
エムの会例会・博物館館ニュース発送作業	20	6	エムの会会員14名+博物館職員4~6名
市民ワークショップ	~20	4~10	1回あたりの開催日数により年間実施回数も変化
学芸員モノの見方講座	10~20	6	2ヶ月に一回開催。学芸員持ち回り(分館含む)
諸会議・打合せ	10~15	随時	業者打合せや友の会エムの会市民学芸員の会の打合せ(10人以上の場合)
特別展周知印刷物発送	10	2	博物館職員4~6名+α
年中行事サービス	10	4	エムの会会員6~7名+博物館職員2~3名
市民学芸員の会(ウォーキング)	10	6	説明者控室
市民学芸員の会 部会別会議	~10	~4	
市民学芸員の会 ボランティア解説	~10	随時	資料を広げての説明で使用
市民学芸員の調査、打合せ	~10	随時	
友の会部会活動、打合せ	~10	随時	
市民学芸員の会(展示解説)	6	100	説明者控室
楽ちん見遊会打合せ	4	10	
パソコン・データベースの利用	2~3	随時	検索用パソコンを設置 有料データベースを購入し、来館者へ提供
コピーサービス	1~2	随時	コピー代は利用者負担。要対応職員配置
視聴覚機器の持込み利用サービス	1~2	随時	旧メディア(ビデオ、カセットなど)閲覧用の機器を設置する。原則は館蔵資料利用のみとするが、有料で持込み利用を可能とする
レファレンスサービス	1	随時	答えを教えるのではなく、調べ方を教えるサービス。 要対応職員配置
図書の閲覧	—	随時	館蔵図書の利用
視聴覚資料の利用	—	随時	館蔵視聴覚資料の利用。職員へ申請が必要
大型資料受入、調査	-	-	館収蔵資料や寄贈案件の資料を見る
作品展示	-	随時	制作した作品の展示・事業紹介
資料受入、調査	-	随時	館収蔵資料や寄贈案件の資料を見る(大型資料)
県内外博物館視察、資料対応	-	随時	対外的な対応

イ 博物館の市民利用(来館しやすさや居心地の良さの演出)のために必要となるサービス

- ・書籍やグッズ、市外在住者への土産品の購入
- ・軽食や飲食の提供
- ・待ち合わせで気軽に使える場所、時間をつぶせる場所
- ・館内利用に関する問い合わせ窓口
- ・不快感、不便を感じさせない来館者用設備

2 1を踏まえ必要と考えられる諸室【重要度が高い順に記載】

(1) 来館者用設備

ア 利用用途

- ・展示観覧者を含め、すべての来館者が使用する可能性があるもの

イ 想定する空間構成

・トイレ

⇒各階に設置し、多目的トイレは1階に設ける。

・エレベーター

⇒資料搬出入用と区別した、来館者用のエレベーターを設ける。

・ロッカー

⇒多様な来館者を想定し、大中小など3～4種類程度のロッカーを用意する。

ロッカー室の配置場所については、開館時間等を勘案しながら検討する。

・救護室

⇒気分が悪くなった来館者が、落ち着いて横になれるスペースを設ける。

・赤ちゃん休憩室（授乳室）

⇒子育て中の家族が、授乳やおむつ替え等に利用できるスペースを設ける。

市美術館で行っている「子育てパパママの美術鑑賞日」のような託児サービスを行う場合は、子どもの預かり場所としても利用

・フリースペース

⇒エントランス等の空いた空間に椅子・ソファ・畳などを置き、来館者が足を休ませられるような場を設ける。

(2) 受付

ア 利用用途

- ・展示チケットの販売を行う
- ・来館者に対する簡単な案内を行う など

イ 想定する空間構成

・エントランス内に設置

- ・面積は共用部分内で勘案する。

ウ その他

- ・チケットの在庫等を管理するためのスペースを遠くない位置に設ける必要がある。

(3) 交流学習室

ア 利用用途

- ・分館出張体験講座
- ・学芸員モノの見方講座 など

⇒下記講堂の使い方よりも、講師と参加者の間のやり取りが緊密な講座等の場として想定する。

制作等の作業を伴う講座等も想定する。

イ 想定する空間構成

- ・1室（ただし可動壁により2室に区切ることができるようにする。）

- ・面積は120㎡程度とし、収容人数は60名程度とする。
- ・展示観覧者と容易に区分される動線が確保されるように配置する。

ウ その他

- ・事務で用いる会議室は別途管理区分で設ける。
- ・交流学习室内では調理は行わない。
- ・講座室内または近くに手洗い場を設ける。

(4) 図書・情報室

ア 利用用途

- ・レファレンスサービス
- ・市民の調べもの など

⇒博物館が所蔵する図書や資料情報の活用場として想定する。

イ 想定する空間構成

- ・開架
- ・閉架書架や学芸員研究室（事務室）の近くに設置する。
- ・開架部分は松本市美術館の美術情報図書室と同程度（約130㎡、開架25,000冊）とし、閉架部分を合わせた面積は200㎡程度とする。

ウ その他

- ・持ち出しガード、コピー機（コピーサービスを行う）、AV利用設備（映像、音声対応。ビデオ等の旧メディアにも対応するもの）、来館者利用のための端末（パソコン）等を用意する。
- ・レファレンスサービスを行うための机・椅子等も用意。なお、レファレンスサービスはこの場所で行うよう集約する。

(5) ミュージアムショップ

ア 利用用途

- ・博物館に来館した思い出となる商品や博物館や松本学のさらなる理解・研究に資する書籍を販売する
- ・松本の伝統工芸品の紹介・販売を行う など

イ 想定する空間構成

- ・1室
- ・面積は100㎡程度とし、商品在庫やディスプレイ什器を保管するためのショップ用倉庫50㎡程度も設ける。
- ・エントランスに隣接して設ける。

ウ その他

- ・運営形態について検討が必要。
- ・常設展示のテーマと絡めた商品を取り扱う（ものづくり—松本の伝統工芸品）など、取扱商品の種類についてはさらに検討
- ・商工課や松本商工会議所、周辺商店街連盟との連携も検討

(6) 講堂

ア 利用用途

- ・展覧会講演会

- ・学校見学受け入れ
 - ・フォーラムの開催 など
- ⇒講師による情報提供が主になる講演会や、比較的参加者人数が多いイベント（シンポジウムやフォーラムなど）を開催できる場として想定する。

イ 想定する空間構成

- ・1室（ただし、可動壁で区切ることができるようにする）
- ・面積は200㎡程度とし、収容人数は150名程度とする。
- ・汎用性の観点から据え付けステージ、移動観覧席は設けない。
- ・平土間
- ・展示観覧者と容易に区分される動線が確保されるように配置する。

ウ その他

- ・机や椅子、ステージは仮置式のものを用意する。
- ・機械機器の更新性に配慮ながら、音響設備、映像設備を設置する。

(7) カフェ

ア 利用用途

- ・来館者が長時間滞在できるようにする場
- ・市民が気軽に来館できる場 など

イ 想定する空間構成

- ・1室
- ・面積は90㎡程度とする。
- ・エントランスに隣接して設ける。
- ・軽食程度の提供を可とするよう、必要最低限の調理設備を設ける。

ウ その他

- ・建設予定地周辺の状況等を勘案しながら、プロポーザル方式等による運営業者を決定するテナント制など、運営方法についてはさらに検討する。
- ・展示エリアへの飲食物の持ち込みがおきないように、運用面を含めた配慮を検討する。

(8) 市民交流室

ア 利用用途

- ・年中行事食サービス
- ・博物館友の会部会活動 など

⇒友の会や市民学芸員、エムの会などの博物館のサポーターが中心的に利用する場として想定する。

イ 想定する空間構成

- ・1室
- ・面積は20㎡程度とし、収容人数は10名程度とする。

ウ その他

- ・簡単な調理を行えるよう給湯設備などを設ける。（湯茶や行事食調理等を想定）
- ・上記団体の会議は、事務用会議室等を利用する。

3 敷地利用について

(1) 位置付け

松本城三の丸地区整備基本方針等のまちづくりの観点をふまえながら、敷地利用について建築面だけでなく、広義のサービスの観点から検討し位置づける。

(2) 空間構成の考え方の例

- ・屋外展示
- ・広場

(3) 特記事項等

- ・次回委員会検討事項である「建築」を含めて考える必要がある。
- ・周囲の状況（緑・水等）も勘案し検討する必要がある。

4 その他

エントランス付近に配置を予定している諸室については、サービスの性質が高いことから、博物館の開館時間の前後についても、利用可能な時間帯を設けることを検討する。

- ・カフェ
- ・ミュージアムショップ
- ・ビジターセンター展示（詳細は第4回委員会で再検討）